

農業への若者の雇用等の促進

<「農林漁業をやってみよう」プログラム」の主な取組>

新規就農相談センターによる若者に対する情報提供・相談体制の整備

- ・相談件数 **3,814件**(H6年度) **11,828件**(H16年度)
- ・ニューファーマーズフェア来場者数 (東京・大阪などで計9回) **約2,900人**(H11年度) **約5,000人**(H16年度)

道府県農業高等学校・就農準備校での若者に対する研修教育

- ・道府県農業高等学校の就農準備コース **26校**、**1,394人**(H16年度)
- ・就農準備校(民間教育機関で実施) **9校**、**943人**(H16年度)

農業法人での若者への研修(OJT)

- ・実施法人数 **63社**(H16年度)

さらに就農を促進するために

厚生労働省

フリーター等

民間事業者やNPO法人

就農等支援コーナーに
若年者農業就業支援員を設置
(H18年度新規予算)

就業意識の明確化

ネットワークにおける職業相談

幹旋

雇用による就農

1ヶ月の農業就業
体験の創設
(H18年度新規予算)

新規就農相談センター

農業法人等での農業就業体験
(受入農業法人に指導謝金を助成)

新規就農相談センター

農業法人等

農業高等学校

就農準備校

Eラーニング方式の
研修コースを新設
(H18年度新規予算)

若者の特性を踏まえた
雇用就農に適した研修
プログラムの作成

6ヶ月の合宿研修の創設 チェレンジ！ファームスクール
(H18年度新規予算)

例えばフリーター向けとして
・農作業実習、援農活動
・大型特殊自動車運転免許、
フォークリフト運転技能など
の免許取得
・就農相談員によるキャリアカ
ウンセリング

例えばニート向けとして
・農作業実習、援農活動
・生徒指導担当であった高校
教員OB等による生活訓練
・就農相談員によるキャリアカ
ウンセリング

農林水産省

新規就農相談センター

将来の担い手として就農

農業法人の
オペレーター
としての就農